

表 車両による高圧ガス容器の移動に係る事故事例（一部）

事故コード	事故発生日	事故概要
2012-253	2012/8/17	<p>配送員が 3t 車両に LP ガス容器(充瓶:50kg×5 本、残ガス容器:50kg×20 本、30kg×2 本、20kg×3 本の計 30 本)を積載し、消費先の容器交換のために配送途中、県道 38 号線交差点を東進した際、信号無視で南進してきた軽乗用車と衝突し、右側に横転した。この際、LP ガス容器 30 本が路上に散乱し、衝撃で数本の容器バルブが開き、ガスが漏えいしたが、配送運転手及び消防により直ちに閉止された。バルブの損傷は無く、容器本体は擦り傷程度であった。なお、推定漏えい量は 43.3kg である。</p>
2012-284	2012/9/18	<p>販売店従業員が、充てん所から充てんした LP ガス 50kg 容器 2 本を軽トラックに積載して自社の LP ガス貯蔵庫へ移送中、容器を固定していたロープが緩み、容器が荷台で転倒し、転倒した際の衝撃でバルブが緩み、LP ガスが漏えいした。この時、荷台からガスが漏えいしている音が聞こえたので、従業員は慌てて道路脇に車を止めて、荷台で転倒している容器のバルブを素手で閉止した。これにより、LP ガスの漏えいは止まったが、従業員は手に液体の LP ガスがかかり、凍傷を負った。なお、ガスの漏えい量は不明であるが、短時間で漏えいは止まっており、周囲への影響等はなかった。原因は、ロープでの容器への固縛が不十分であったためと推定される。今後は、転倒防止措置の徹底、及び安全装備の重要性について、従業員への指導、再教育を実施する。</p>
2013-329	2013/7/13	<p>質量販売により販売した LP ガス 8kg 容器が軽トラックの運転席内で火災を起こしたものである。販売時に漏れ確認は実施しており、軽トラックの荷台に載せて販売したが、火災発生時に 8kg 容器は運転席内で発見されており、詳細は不明である。原因は、消費者の取扱い不備により、ガス漏れを起こし、引火したものと推定される。今後は、当該事業所だけでなく、グループ全体での研修会を実施し、再発防止を図る。</p>

事故コード	事故発生日	事故概要
2014-141	2014/6/2	<p>さくらんぼ園の経営者が鳥除けの爆音機とLPガス5kg容器1本を車に積んで園内を移動中に、容器が転倒しガスが漏れる音がしたため、エンジンを停止し、バルブを閉めようと後部ドアを開けたところ、発火し、顔や腕等に火傷を負った。火源は不明である。なお、爆音機とLPガス容器以外に危険物等の積載は認められなかった。原因は、容器が転倒した際に爆音機の突起部と接触し、バルブが緩んだとためと推定される。火源が不明だが、エンジンは停止した状態であったため、ルームライト等が考えられる。</p>

事故コード	事故発生日	事故概要
2015-203	2015/6/25	<p>販売店の従業員が、6月25日(木)午前9時頃、LPガス販売店へLPガスの配送を行った後、残ガス容器等を積載し、当該販売店を出発した。積載容器は、LPガス50kg容器42本、20kg容器1本、15kg容器8本、計51本(残ガス容器等)であった。午前9時15分頃、オートガススタンドへ立ち寄り、書類を受領してから、販売店へ向けて出発した。午前9時45分、当該配送車が国道の第1車線を走行中に、交差点において、左から交差点に進入してきた普通乗用車が当該配送車側面に衝突した。配送車は衝突により交差点から約20メートル付近で横転し、積載していたLPガス容器が散乱した。横転した配送車は元の状態に戻り、蛇行(第1車線から第2車線へ入り、その後、再び第1車線へ戻る)しながら、交差点から約60メートル先の国道左側フェンスに衝突して停車した(配送車右側面に道路と接触した痕跡が残されていることから、第2車線に移行しながら、一度右側に横転し、再び元の体制に戻って走行を続けたものと思われる。)。配送車が横転した際(具体的には不明)に、積載していたLPガス容器(残ガス容器)が道路面に落下し、落下した衝撃によりバルブ付近を損傷またはバルブの緩みが生じ、LPガスが漏えいした。LPガス容器または車両から発生した金属火花が、漏えいしたガスに着火し、3~4本のLPガス容器から発火した。LPガス容器からの発火により、周辺に散乱していたLPガス容器が炙られ、6本のLPガス容器が破裂し、炎上した。なお、破裂した容器6本は炎上した配送車の近くに散乱していた。上記の事象が火元になり、配送車に延焼、炎上し、運転手が焼死するとともに、周辺施設に物的被害が発生した。原因は、落下の衝撃により、LPガス容器のバルブ付近の損傷またはバルブの緩みが生じ、LPガスが漏えいし、配送車車体と道路に接触した際に生じた火花、またはトラックの電気系統から生じた火花のいずれかが着火源となり、漏えいしたLPガスに着火したと推定される。今後は、高圧ガスの運搬時(移動)に係る技術上の基準等を遵守するための保安講習の継続実施を徹底する。また、交通事故防止のための安全運転講習の継続実施を徹底する。</p>

事故コード	事故発生日	事故概要
2017-481	2017/12/6	<p>3tトラックでLPガス容器を配送中、トラック左側前方あおり板が下がっていたため、そこからLPガス50kg容器1本が落下した。歩道の通行人に当たり、骨折など全治1ヶ月の怪我を負った（ガスの漏えいなし）。原因は配送用トラックのあおり板を下げ忘れたため、移動中に荷台の横側から落下した。（参考事項:当該事故が発生する直前に、配送作業中の当該トラックが停車していたところに、別の車が追突する事故を起こしていた。その事故処理が終了した後、会社へ戻ろうとしたところ、急いでいたため、あおり板を上げ忘れ、今回の事故につながってしまった。）。緊急の対策会議を開催し、今後の事故防止策等について話し合った。</p>
2018-520	2018/11/9	<p>東名高速道路上で、渋滞により停車中の高圧ガス配送車に大型トラックが追突した。追突された配送車は横転し、荷台に積載されていたボンベの一部が道路上に転落し、転落したボンベから液化石油ガスが漏えいした。東名高速道路において工事と事故で渋滞していたため、自社配送車が停車していたところ、後続の大型トラックが運転手のわき見により追突した。そのため、配送車は押し出されて法面に乗り上げ横転、積載していた30本の容器は荷台に結束していたが転落、散乱し、そのうち1本が落下の衝撃で容器バルブが開き、液化石油ガスの残ガスが漏えいした。</p>
2019-650	2019/6/19	<p>6月19日15時03分、車両（軽バン）に液化炭酸ガス（30kg×3本（1本：充てん容器、2本：残ガス容器）横置き（木枠にて固定））を積載して移動中、車両に積載していた3本の容器のうち1本（充てん容器）の安全弁が作動（破裂板が破裂）したため、液状の炭酸ガスが漏えいし、ガスが車内に充満した。運転者は路肩に駐車した後、意識不明の状態となった。この状況を確認した周辺住民が警察・消防へ通報した。</p>

事故コード	事故発生日	事故概要
2020-400	2020/11/24	<p>LPガス容器配送車（LPガス50kg充瓶28本積載）が走行中、信号のない交差点を一時停止なしで横切る普通乗用車と接触、咄嗟にハンドルを左に切ったため道路脇田んぼに配送車が横転し、荷台から転落した50kg容器のうち1本が電柱の突起部に当たり容器胴部が穴あけ損傷し、内部のLPガスが噴出漏えいした。</p>
2021-134	2021/4/23	<ul style="list-style-type: none"> ・4月23日（金）12時頃、事業者の代表者及び業務主任者が、別事業者の充填所にて運搬車両に10キロ容器5本、20キロ容器15本、50キロ容器を積み込んだ際、50キロ容器（継ぎ目あり）を横積みし、転がりを防ぐためにボンベ下へ添え木を当て、ボンベキャップと車両のボディに両端フックを引っ掛けてトラックを発車させたところ、発進時にボンベが動き、引っ掛けていたフックがキャップ内のバルブに当たり、開栓し、液ガス（プロパンガス）が噴出した。車を止めて、作業者はとっさに素手でキャップを開けようとした為、噴出したガスに触れて両手首から先の全面に凍傷による火傷を負った。約3分後に別事業者の社員が皮手袋装着の上、キャップを取り外してバルブを閉栓。当該ボンベは漏洩のないことを確認して再充填した。 ・積込作業は同代表者が1名で行った（経験年数40年以上）。 ・ガスの噴出は車両を発進する際に発生しており、別事業者の敷地内で発生した事故である。